投資勧誘方針

当社は、次の事項を遵守し、お客様に対して適切な金融商品販売の勧誘を行います。

１．投資勧誘基本方針

当社における勧誘とは、ウェブサイト、電子メール、ダイレクトメール、セミナー、また、その他新聞・雑誌、電話等の媒体等による商品・サービスの案内をいうものとします。当社は、金融商品等の勧誘を行う場合、「金融サービスの提供及び利用環境の整備に関する法律」「金融商品取引法」及びその他関連諸法令・諸規則を遵守し、以下の「投資勧誘方針」に則り、適切な勧誘を行います。

投資勧誘を行う場合には、当社は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券の投資経験の有無等のお届け内容に基づき、お客様の知識、投資経験、投資目的、資力等に照らし、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。

２．取扱商品の説明

オンライン証券である当社は、ウェブサイト、電子メール、ダイレクトメール等の媒体を中心として金融商品の案内・情報提供等を行います。その際、お客様がご自身の責任において適切な判断を行えるよう、お客様の知識、投資経験等に照らし、商品内容、リスク内容及び取引に係る費用等について、誤解のないよう適切な説明・表示に努めます。

３．勧誘の方法及び時間帯

当社においては、訪問による勧誘は原則として行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を当社のクライアントサービスまでお申し付けください。

なお、当社では、お客様のお取引や手続きに関連して必要と認める場合には、お客様に電話連絡を行う場合があります。お客様への電話連絡は、お客様からの申し出がある場合を除き、午前８時から午後８時までの間に行うものとます。ただし、相場の急変やシステム障害の発生その他取引に関連して重大又は緊急を要すると当社が判断した場合、上記の時間帯以外に電話連絡を行う場合があります。また、必要に応じ、電子メールや、お客様専用画面にお知らせ内容を掲載する方法で、ご連絡する場合もあります。

上記の時間帯以外にお客様へご連絡することが必要と認める場合は、以下を含みますが、それらに限りません。

①ご注文内容の確認等のため連絡する場合

②不足金、立替金の状況等に関して連絡する場合

③信用取引やオプション取引における保証金・証拠金の状況等に関して連絡する場合

④システム障害の発生等に伴い緊急に連絡する場合

⑤事務手続き、その他付随する事項等に関して連絡する場合

４．法令・諸規則の遵守

当社においては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法及び関係法令等を遵守し、お客様の判断と責任において

取引が行われますよう、適切な勧誘を行うとともに、役職員に対する十分な研修・内部管理体制の強化に努めます。

以上